静岡県教育委員会

議事録

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成28年7月20日に教育委員会第8回定例会を招集した。

| 1 | 開催日時 | 平成 28 年 7 月 20 日 | (水) | 開会 | 13 時 20 分 |
|---|------|------------------|-----|----|-----------|
| | | | | 閉会 | 13 時 50 分 |

2 会 場 教育委員会議室

| 3 | 出席者 | 教 | 育 | 長 | 木 | 苗 | 直 | 秀 |
|---|-----|---|---|---|---|--------|---|---|
| | | 委 | | 員 | 加 | 藤 | 文 | 夫 |
| | | 委 | | 員 | 溝 | \Box | 紀 | 子 |
| | | 委 | | 員 | 斉 | 藤 | 行 | 雄 |
| | | 委 | | 員 | 興 | | 直 | 孝 |
| | | 委 | | 員 | 渡 | 邉 | 靖 | 乃 |

事務局(説明員) 杉山行由教育次長

水 元 敏 夫 教育監

北 川 清 美 理事兼教育総務課長

福永秀樹理事兼健康体育課長

小野田 裕 之 教育政策課長 本 村 勉 情報化推進室長

遠 藤 宗 男 人権教育推進室長

長澤由哉財務課長南谷高久福利課長

林 剛 史 義務教育課長

太 田 修 司 義務教育課人事監

神 田 不二彦 高校教育課指導監

山 﨑 勝 之 特別支援教育課長

山 本 知 成 社会教育課長

赤 石 達 彦 文化財保護課長

奥村 第 静東教育事務所長山 本 裕 祥 静西教育事務所長

河原崎 全 中央図書館長

吉 澤 勝 治 総合教育センター所長

4 その他

- (1) 第16号議案は、原案のとおり可決された。
- (2) 報告事項1~2は了承された。

【開 会】

教 育 長: ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

5月 11 日の議事録は、各委員が事前に確認の上、承認しているので 朗読は省略する。 今回の議事録の署名は、私のほか、斉藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長: 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。

第 16 号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議

はないか。

全 委 員: 異議なし。

教 育 長: それでは、非公開案件から審議を始め、第 16 号議案は非公開とする。

<非>第 16 号議案 静岡県立中央図書館協議会委員の任命

※非公表

(会議の公開)

教 育 長: ここで会議を公開とする。

報告事項 1 平成 29 年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領

報告事項 2 平成 29 年静岡県立高等学校中等部入学者選抜実施要領

教 育 長: 報告事項1「平成29年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領」

及び報告事項2「平成29年静岡県立高等学校中等部入学者選抜実施要

領」について、神田高校教育課指導監より説明願う。

高校教育課指導監: <報告事項についての説明>

教 育 長: 質疑等はあるか。

溝 口 委 員: 学校裁量枠について、昨年度検証され改善もされたと思うが、学校裁

量枠で男女格差があるのではと思うポイントがある。静岡高校と掛川 西高校であるが、野球(男子)ということで、男子にのみ学校裁量枠 の門を開いているのは明らかに女性蔑視である。磐田南高校でも同様 に野球(男子)とあるが、テニスで女子を取っている。全体のバラン スが重要なので、女子にもバランスよく裁量枠の門を開いてほしい。

興 委 員: 今回の報告内容には異議ありということか。

溝 口 委 員: 一部の学校については異議がある。ただし、この案件は報告事項なの

で、我々が審議できる内容ではない。

興 委 員: この報告案件の決裁はいつ下りたのか。

高校教育課指導監: 先週末となる。

興 委 員: 教育長専決ということか。

教育 監: そうである。

興 委 員: 学校裁量枠は30パーセント程度となっているが、その数値の妥当性

は何か、説明を求める。

高校教育課指導監: 従来は上限38パーセントとなっていたが、高すぎるということで、

専門委員会で指摘され報告をいただいた。各学校に検証するよう伝えたところ、30パーセントとすることが学校として現実的に可能であると

の判断から、そのような数値設定となった。

興 委 員: 当初説明では学校独自というよりも、30パーセントを上限とする、

と方針を出したということだったがどうか。

高校教育課指導監: そうである。

興 委 員: 方針として30パーセントが妥当なのかを明確にしていくことが必要

ではないのか。

教 育 監: 御指摘いただいた、パーセンテージや男女比率についても専門委員会

で議論されており、今後も十分検討していく。

加藤委員: 30パーセントの妥当性について、なかなか明確に答えることは難し

いと思う。実際、30パーセント内なので、38パーセントまで余裕をもたせることはないだろうということで、理由はきいているが、屁理屈をつけて妥当性を説明するのではなく、実際に運用して30パーセントに下げて不都合があれば、その都度検証すればよい。逆の場合であればさらにパーセンテージを下げてみることもある。実際に検証しながら適正な数値を探していくのが一般的な社会学の考え方である。

柔軟に運用しながらよい数値を探していけばよい。

教 育 監: 只今の意見は専門委員会に反映していく。

興 委 員: 38パーセントは平均値か。

高校教育課指導監: そうではない。38パーセントが一番高い数値であった。

興 委 員: パーセンテージが高いことが問題ではなく、実態を解析して、問題を

明確にすることが必要であり、そうする説明責任がある。

教 育 長: 他に意見は無いか。

全 委 員: (特になし)

教 育 長: 報告事項1及び2を了承する。

教 育 長: 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。

これをもって、平成28年度第8回教育委員会定例会を閉会とする。